



国産水産物流通促進事業について

～目詰まり解消プロジェクト計画作成のポイント～



- ✓ 国産水産物流通促進センター（以下「センター」といいます。）では、国産水産物の流通促進と消費拡大を目的として、平成25年度から国産水産物流通促進事業を実施しています。
- ✓ 本事業の大きな柱である流通促進取組支援事業においては、新規性・先進性のある国産水産物の流通の目詰まりを解消する取組みである“目詰まり解消プロジェクト”を支援しています。センターでは、これまでに95プロジェクトを採択しています。
- ✓ 流通促進取組支援事業に応募するためには、まず始めにセンターによる指導を受け、目詰まり解消プロジェクト計画承認申請書（以下「プロジェクト計画」といいます。）を作成のうえ、募集期間中に応募していただく必要があります。
- ✓ ここでは、プロジェクト計画を作成するまでの手順と、事前に整理すべきポイントをご紹介します。

プロジェクト計画を作成するにあたっての手順とポイント！

step 1

水揚げされる水産物で困っていることを具体的に分析

例えば、「一般的に、サバ類の小型魚の大半は食用として流通していません」ではなく、いつ、どこで、どのようなものが、どのように水揚げされ、どういった理由で流通していないのか、現状を詳細に分析しましょう。

step 2

1の水産物について、具体的なニーズを把握

例えば、単に「活魚出荷すれば消費地卸売市場において高値で売れます」ではなく、だれが、いつ、どのような形態の水産物をどの程度ほしがっているか、消費者のニーズや取引先からの具体的な要望も交えて、整理、把握しましょう。

step 3

1の水産物を2のニーズにつなげるための手法を検討 実証方法を作成

プロジェクトにおいて利用する国産水産物の種類・分量、加工機器等の能力、収支計画などについて、実効性のある合理的な取組を設計し、国産水産物の流通量の増加を実証するプロジェクト計画を作成しましょう。

〔 助成対象経費：流通促進の取組に必要な機器、保管経費、加工経費等
助成率：1/2以内 〕

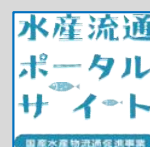
上記の手順とポイントを整理しつつ、センターによる指導を受け、プロジェクト計画を作成されてはいいかがでしょうか。

【参考】

平成29年度の2次募集について、センターのホームページである[水産流通ポータルサイト](http://suisan-portal.jp/)（<http://suisan-portal.jp/>）において、平成29年5月23日から7月14日にかけて募集を行っています。また、これまで採択されたプロジェクトの概要も本ポータルサイトで公開しています。

【お問合せ先】

公益財団法人 水産物安定供給推進機構（国産水産物流通促進センター構成員）
TEL：03-3254-7047（祝祭日を除く月～金）
Eメール：m-project@fishfund.or.jp



※ 裏面では、国産水産物流通促進事業の概要等をご紹介しますので、あわせてご覧ください。

国産水産物流通促進事業の概要

- 水産物の消費量が急減（H13: 40.2kg/人年→H26: 27.3kg/人年）している中、水産物流通の目詰まりを解消し、国産水産物の流通を促進することが急務となっています。
- 国産水産物流通の、川上（産地）から川下（消費地）までをソフト・ハード両面で総合的に支援します。

川上（産地）

川下のニーズにマッチした水産物の提供

サバが大漁で値崩れがするので困ったなあ
無名の未利用小魚は毎日揚がるけど捨てるしかないなあ

・漁協・加工業者
・産地卸売業者等

保管
運送
鮮魚
加工

事業実施主体 (国産水産物流通促進センター) 川上と川下の流通目詰まりの解消支援

① 流通促進情報事業

- ・販売ニーズや産地情報等の共有化
- ・流通のプロによる個別指導
- ・目詰まり解消セミナー開催

【補助率：定額】

↓ 個別指導を踏まえて

② 流通促進取組支援事業

- ・流通促進の取組に必要な機器、国産原魚の買取代金金利、保管経費、加工経費、運送経費等を助成

【補助率：1/2以内】

川下（消費地）

地方の珍しい地魚を都会で買えたらなあ
サバも浜で一次加工してくれると、扱いやすいのに

安全
安心
健康
鮮度
定量
定時
簡便性
即食性

・消費者・小売業者
・外食業者・給食業者等

家庭外食
学校給食
さんま冷凍品

流通促進取組支援事業に応募するための要件

流通促進取組支援事業に応募するためには、以下の①から③の要件を全て満たす必要があります。

- ① 目詰まり解消の**実証を行う**取組であること
- ② 原材料、製品、技術、工程、集出荷方法、販売方法等うち1つ以上において**新規性、先進性**を有していること
- ③ 対象魚種の流通の状況、プロジェクトによる流通量の増加見込み等から**実証効果**が十分な取組であること

手続きの具体的な流れ

